

第31回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成26年3月6日（木）10：00～

場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：羽柴委員長、伊東委員、篠原委員、番委員、笠委員

加藤監察官

磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 公益法人に係る公益認定の基準についての議論が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第30回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 新公益法人制度では、従前の主務官庁と公益法人との関係が制度的には切れているが、両者間での個別の契約や補助金の関係は事実上継続しているものもある。このような関係の公益法人の理事の多くが結果的に従前の主務官庁OBであっても許されることになるというのは奇異な感じがする。新公益法人制度が立ち上がって間もないので、今後の制度の動向を注視したい。
- ・ 再就職の公表資料を見ると、公益法人や一般法人が再就職先となっているケースがほとんどであるが、その数の多さには驚かされる。
- ・ 再就職先である関係団体における公募の実施状況を見ると、あらかじめ特定の候補者の採用を念頭に置いた上で、形式的に公募を実施しているような事例が散見されるが、できる限り多くの候補者を募った中から適切な人材を選考するという公募の本来の趣旨に鑑みて不適切ではないのか。

4. 次回予定

次回会議は、平成26年3月27日（木）10：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。